

令和 6 年度

栄養教諭初任者研修の手引き

福井県教育委員会

勤務校
氏名

目 次

① 基本研修 1 基本研修のねらい 2 基本研修の概要 3 基本研修の特色	- - - - - 1
② 若手教員研修 1 若手教員研修のねらい 2 若手教員研修に向けての心構え	- - - - - 2
③ 令和6年度初任者研修の概要 実施要項 … 3 年間研修計画 … 4	- - - - - 3
④ 校外研修の受講に当たって 1 校外研修受講の際の心得 2 校外研修の実施時間 3 研修資料のダウンロードおよびレポート等の提出先 4 研修を受ける上での準備物 5 研修の参加に支障が生じたとき 6 受講日等に注意が必要な研修	- - - - - 5
⑤ 研修に関わる提出書類について 1 提出書類 2 提出経路等 3 諸届	- - - - - 6
⑥ 通信型研修・N I T S 動画教材について 1 通信型研修の受講方法 2 N I T S 動画教材の受講方法 3 通信型研修・N I T S 動画教材の振り返り	- - - - - 8
【校内研修】 年間研修項目例 別表Ⅰ	- - - - - 9
【校外研修】 実施計画書 別表Ⅱ	- - - - -10
福井県教員育成指標（栄養教諭）	- - - - -11

<校外研修についての問合せ先>

福井県教育総合研究所 教職研修センター	T E L (0776)58-2160 U R L https://www.fukui-c.ed.jp/~fec/ E-mail wakatel@fec.fukui-c.ed.jp
福井県特別支援教育センター	T E L (0776)53-6574 U R L http://www.fukuisec.ed.jp E-mail tokuse03@pref.fukui.lg.jp
福井県教育庁嶺南教育事務所	T E L (0770)56-1302 U R L http://info.pref.fukui.jp/gakukyo/reinan/index
福井県教育庁保健体育課	T E L (0776)20-0384 最終提出先のメールアドレス 保健体育課（研修用）：kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp

1 基本研修（若手教員研修、中堅教諭等資質向上研修、40代研修、50代研修）

1 基本研修のねらい

(1) 「教えることの専門家」から「学びの専門家」へ

学校教育の成果は、その担い手である教員の資質・能力に負うところが多い。グローバル化に伴い社会や産業、経済が大きく変化中、先行き不透明な時代をたくましく生き抜く力を児童・生徒に育成することが、学校教育の重要な役割となっている。そのためには、従来の知識習得中心の教育から、知識を活用しながら新たな知を創造し、正解のない課題に立ち向かっていく資質・能力を育てる教育へ、学びの質の転換を図らなければならない。

こうした教育の質の転換は、その担い手である教員にも変化を迫っている。すなわち、「教えることの専門家」から、自分自身も学び続ける「学びの専門家」への転換である。現状に安住することなく教職生活全体を通じて学び続け、新たな教育課題に対応できるよう常に自己の成長や変革を図っていくことが、これからの教員に求められる重要な資質・能力となっている。

(2) 学び続ける教員の土台を築く

福井県教育委員会は「福井県教員育成指標」に基づく教員研修を行っている。初任者から教員のキャリアに応じて実施する基本研修は、若手教員の日々の教育活動に寄り添いながらその成長を支えるとともに、力量ある教員としてキャリア形成していくための土台を築く研修である。

生涯にわたって学び続ける「学びの専門家」という新たな教員に向けて、最初の10年間は極めて重要である。この土台を築く期間に、自己研鑽の姿勢や方法を身に付けることで、教員としての可能性が大きく広がる。

2 基本研修の概要

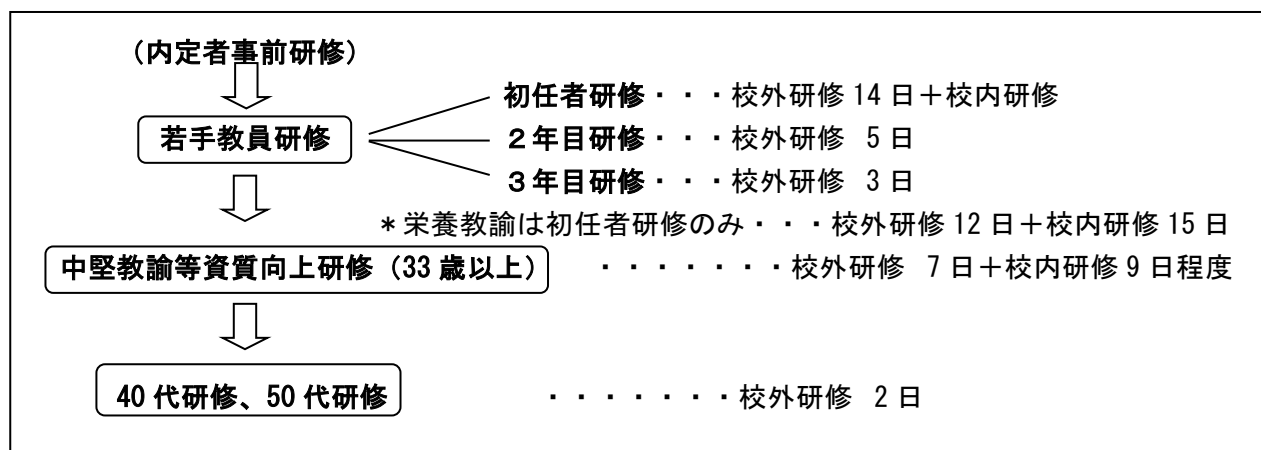
福井県教育委員会では福井県教員育成指標に基づき、各ステージの資質・能力の育成をめざし、次の基本研修を実施する。

(1) 若手教員研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修） * 栄養教諭は初任者研修のみ

第1ステージの資質・能力の育成を目指し、初任者研修、2年目研修、3年目研修を実施する。教員としての基本的な力量形成を図ることで、教員としての自立を支援する。初任者研修においては、校内研修と校外研修の関連を図りながら進めていく。

(2) 中堅教諭等資質向上研修、40代研修、50代研修

第2ステージ、第3ステージの資質・能力の育成を目指し、中堅教諭等資質向上研修、40代研修、50代研修を実施する。教員として一定の経験を積んだ時期に自己の特性を伸ばすとともに、これまでの経験をもとに創造的な実践に取り組む意欲と力量の向上を図る。主に中堅教諭等資質向上研修においては、校内研修と校外研修の関連を図りながら進め、若手教員へのリーダーシップの向上を支援する。



3 基本研修の特色 ―クロスセッション―

若手教員研修、中堅教諭等資質向上研修からなる基本研修は、教員としての様々な経験を踏まえながら、各研修間の内容のつながりと実践の共有を重視し、系統性・一体性をもって実施している。そこで軸となるのが、クロスセッションである。

クロスセッションとは、校種や経験年数、世代が異なる教員とグループを組み、実践や思いを共有する協議形態で、幅広い学びの獲得を意図している。このクロスセッションを通して、協議内容からの学びだけでなく、自らの経験をもとにした語りと傾聴によりコミュニケーション能力を高めると共に、自律した教育者としての自覚を持ち、一層の成長を図る。クロスセッションを取り入れた主な研修は、次のとおりである。

○若手教員同士のクロスセッション

対象：初任者研修、2年目研修、3年目研修受講者（*栄養教諭は初任者研修のみ）

内容：年間を通して取り組んでいる実践研究の中間報告

○若手教員と中堅教員でのクロスセッション

対象：初任者研修、スキルアップ研修、中堅教諭等資質向上研修の受講者

内容：年間を通して取り組んでいる実践研究（初任者、スキルアップ）、教育実践研究（中堅）のまとめの報告

○世代の異なる教員でのクロスセッション

対象：中堅教諭等資質向上研修、40代研修、50代研修

内容：世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践の共有

2 若手教員研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修）

1 若手教員研修のねらい（*栄養教諭は初任者研修のみ）

若手教員研修は、教職に就いたばかりの教員を支援する研修であるとともに、職務を遂行する能力を向上させるなど、教員としての基盤形成を軸とした基本研修である。主なねらいは、次のとおりである。

①授業実践力を高める。

②教員としての使命や責任を自覚し、目標を明確にして力量形成に取り組む意欲を高める。

③学級経営や生徒指導、特別な配慮を要する児童・生徒への対応、ICTの利活用等、校種に合わせて求められる多様な能力の基礎を、実践を通して身に付ける。

④多様な協議の場を通してコミュニケーション能力を高める。

2 若手教員研修（栄養教諭初任者研修）に向けての心構え

研修に当たっては、若手教員研修（栄養教諭初任者研修）の趣旨を理解し、「学び続ける教員」として自己の現状や課題を認識して目標を設定し、目指す目標に向かってどのような努力が必要かを把握することが大切である。そして、研修を通して同期採用や先輩の教員から謙虚に学び、着実に力量を向上させ、その力を児童・生徒へのよりよい教育の実践につなげる姿勢が重要である。

③ 令和6年度栄養教諭初任者研修の概要

実施要項

1 目的

栄養教諭初任者研修は、新任栄養教諭に対して、現職教育の一環として研修を実施し、栄養教諭としての実践的指導力と使命感を養うとともに、専門的知識および幅広い知見を養い、その資質・能力の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

福井県教育委員会（以下「県教育委員会」）が関係教育委員会の協力を得て実施する。

3 期間

実施期間は、令和6年度の1年間とする。

4 対象者

栄養教諭初任者研修の対象者（以下「初任者」）は、令和6年度に採用された小学校、中学校、および特別支援学校の新任栄養教諭とする。ただし、県外等における1年以上の栄養教諭経験者（臨時的任用は含まない）は除く。

5 内容等

(1) 研修内容

教員に必要な資質・能力の向上を目指して、素養、指導力（栄養教諭の専門性、生徒指導）、マネジメント・人材育成、連携・協働等について研修を行う。

(2) 研修形態

初任者研修は、校内研修と校外研修の二つからなる。

① 年間指導計画に基づく校内研修

初任者は勤務校において指導者（会計年度任用職員）による専門研修を年間15日間、および校長等適切な指導者による基礎研修を受ける。

② 年間研修計画に基づく校外研修

初任者は、校外において県教育庁保健体育課等の計画する基礎研修および専門研修を年間12日間受けるものとする。

6 校内研修の年間指導計画書および年間指導報告書

校長は、当該学校における校内研修の「年間指導計画書」および「年間指導報告書」を当該学校を所管する教育委員会の指導・助言のもとに作成し、県教育庁保健体育課に提出するものとする。

7 会計年度任用職員

(1) 県教育委員会は、必要となる会計年度任用職員の人数に応じて会計年度任用職員を任命し、関係教育委員会の求めに応じて、会計年度任用職員を関係教育委員会に派遣するものとする。

(2) 関係教育委員会は、当該派遣職員を会計年度任用職員に任命し、初任者、当該指導者に係る学校に勤務することを命ずるものとする。

年間研修計画

1 目的

栄養教諭初任者研修の円滑な実施を図るため、「令和6年度養護教諭初任者研修実施要項」に基づき、令和6年度栄養教諭初任者研修年間研修計画を定める。

2 実施主体

県教育委員会が関係教育委員会等の協力を得て実施する。

3 期間

実施期間は、令和6年度の1年間とする。

4 対象者

栄養教諭初任者研修の対象者（以下「初任者」）は、令和6年度に採用された小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の新任養護教諭とする。ただし、県外等における1年以上の栄養教諭経験者（臨時的任用は含まない）は除く。

5 研修内容

(1) 校内研修

- ① 校長は初任者に対し、勤務校において指導者（会計年度任用職員）を中心とする専門研修を15日間、および校長等適切な指導者による基礎研修を適宜設定し、下記事項に留意して実施する。
 - (ア) 研修期間は原則として4月から12月15日までの約9か月間とし、1日の研修時間は、原則として4時間を限度とする。
 - (イ) 研修内容は学校の実態をふまえ、年間研修項目例 **別表Ⅰ** (P9) を参考に年間指導計画を立案実施する。
- ② 指導者（会計年度職員）については、原則として退職栄養教諭の中から当該学校長の意見を聴いて、当該学校を所管する教育委員会が命じるものとする。
- ③ 校長は指導者（会計年度職員）の参画を得て、校内研修の「年間指導計画」および「年間指導報告書」を作成する。
- ④ 校長は、研修の進展に応じて、研修計画について必要な改善を行うことができるものとする。

(2) 校外研修

- ① 県教育庁保健体育課は初任者に対して、基礎研修、専門研修を12日間実施する。
- ② 研修の内容は「校外研修実施計画」**別表Ⅱ** (P10) に基づいて実施する。また、県教育庁保健体育課は、研修の進展に応じて、研修計画について必要な改善を行うことができるものとする。

(3) 研修に伴う校内体制

- ① 指導者は、校長および教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、初任者に対して指導・助言を行うものとする。
- ② 校長、教頭および保健主事等は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、初任者の指導・助言に当たるものとする。また、必要に応じて、教務主任、生徒指導主事、教育相談担当者等の教員が指導および助言に当たることができるよう配慮するものとする。
- ③ 指導者以外の教員は、校長および教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、指導者と連携しつつ、指導者の職務を補充して、初任者の指導および助言にあたるものとする。

- ④ 指導者は、校長、教頭および保健主事等による初任者に対する指導および助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるように配慮するものとする。
- ⑤ 校長は、指導者を援助する学校全体としての共同的な体制を確立するとともに、これを校務分掌組織に位置付けるものとする。
- ⑥ 校長は、初任者が校外における研修を受ける間、その職務が指導者または必要に応じて指導者以外の教員によって適切に行われるようにするなど、校内体制を整備し、業務に支障が生じないよう配慮するものとする。

4 校外研修の受講に当たって

1 校外研修受講の際の心得

- ・ 社会人として常識をもって行動する。
- ・ 教員として自覚をもって行動する。
- ・ 研修には、各自が課題をもって主体的、積極的に参加する。
- ・ 研修を受ける者としてふさわしい服装で参加する。
- ・ 研修の開始時刻を厳守する。やむを得ず遅れる場合は、管理職を通じて担当機関に電話連絡する。

2 校外研修の実施時間

- ・ 校種別の校外研修実施計画に定められた日に研修を受講する。
- ・ 研修開始時間の 10 分前までには、受付を完了する。
- ・ 教育総合研究所、特別支援教育センター、嶺南教育事務所での研修時間は下表のとおり。

	受付時間	研修時間	昼食・休憩	研修時間
1 日の研修	9:00～ 9:20	9:30～12:00	12:00～13:00	13:00～16:00
午後の研修	13:00～13:20	13:30～16:30		

※例外あり

3 研修資料のダウンロードおよびレポート等の提出先

教育総合研究所ホームページ→「P l a n t」→「研修申込状況」→「【初任者研修】No. ○○
○」→「格納資料一覧」

※詳しくは「P l a n t」TOP画面に掲載予定の「マニュアル」を参照

※レポートは必ず管理職の確認を受けてから提出すること。

4 研修を受ける上での準備物

- ① 栄養教諭初任者研修の手引き
- ② 筆記用具・ノート等 (名刺大)
- ③ 指示された刊行物・準備物、課題等
- ④ 名札 (集合型での研修中は必ず身に付けること)
- ⑤ 研修資料

○○○市 (町) ○○○学校 栄養教諭 氏名 ○ ○ ○ ○

※研修日の 2 日前から「P l a n t」より各自でダウンロードが可能となる。

当日はデータまたは印刷物を持参する。

5 研修の参加に支障が生じたとき

学校行事等で指定された研修日に受講できない場合や、災害・事故等の緊急事態により、研修の参加に支障が生じた場合は、管理職を通じて研修担当機関に連絡する。

6 受講日等に注意が必要な研修

(1) No. 112b ICTタブレット活用研修

校種・地域で日時、会場を分けて実施する。

【午前の部】受付 9:30～9:50 研修 10:00～12:30

【午後の部】受付 13:30～13:50 研修 14:00～16:30

対象		期日		会場
小・中学校	県立学校			
大野市、勝山市	大野市、勝山市	4月16日(火)	午後	勝山市ジオアリーナ
敦賀市、美浜町、高浜町、 おおい町、若狭町	—	4月18日(木)	午前	嶺南教育事務所
小浜市	敦賀市、小浜市、美浜町、 若狭町		午後	
坂井市、あわら市	坂井市、あわら市	4月19日(金)	午後	教育総合研究所
鯖江市、南越前町	鯖江市、越前市、越前町	4月23日(火)	午前	武生商工会議所
越前市、越前町、池田町	—		午後	
福井市(中学校) 永平寺町(中学校)	福井市	4月25日(木)	午前	教育総合研究所
福井市(小学校) 永平寺町(小学校)	—		午後	

(2) No. 144、104、142、192 (会場：三方青年の家)

対象	期日
中学校教諭、高等学校教諭	6月5日(水) 9:30～16:00
小学校教諭(坂井市、あわら市、鯖江市、越前町、 小浜市、高浜町、おおい町、若狭町) 特別支援学校教諭	6月6日(木) 9:30～16:00
小学校教諭(福井市、永平寺町、勝山市、大野市、越前市、 南越前町、池田町、敦賀市、美浜町) 養護教諭、栄養教諭	6月13日(木) 9:30～16:00

(3) その他

教育総合研究所ホームページにある「研修・会議参加に際しての留意事項を
下記URLもしくは右のQRコードより確認して研修に臨むこと。

〔URL〕 <https://x.gd/JJt11>



5 研修に関わる提出書類について

1 提出書類

以下の書類等の様式を、教育総合研究所ホームページ「研修の申込・案内」→「基本研修・職務研修」からダウンロードし、下記の手順で作成する。(作成したものは必ず管理職、指導教員と共有すること。)

(1) 「年間指導計画書」(様式1) および「年間指導報告書」(様式2)

校長は校内研修の「年間指導計画書」および「年間指導報告書」を作成し、提出経路・方法(P7)に基づき県教育庁保健体育課に提出する。

(2) 「校内研修の記録・報告書」(様式3)、「校外研修の記録・報告書」(様式4)

初任者は、毎回の校内研修および校外研修終了後に感想等を記載し、管理職、指導教員に報告する。1年間の研修終了後、データ(PDF)を提出経路・方法(P7)に従って提出する。

(3) 「研修のまとめ」(様式5)

- ① 初任者は、「研修のまとめ」を作成し、提出経路・方法(P7)に基づき県教育庁保健体育課に提出する。
- ② テーマは自由とするが、例として、1年間の歩み・今後の抱負・研修の感想等が考えられる。

(4) 「実践研究レポート」(様式6)

初任者は、「実践研究レポート」を作成し、提出経路・方法(P7)に基づき県教育庁保健体育課に提出する。また、No.12の研修(クロスセッション)で使用するため、必要部数(別途通知)を印刷し、当日持参する。

2 提出経路等

(1) 提出経路



(2) 提出書類一覧・締切

提出書類	様式	作成担当者	市町教育委員会への提出期日	県教育庁保健体育課への提出期日
校内研修年間指導計画書	様式1	校長・指導者等	5月10日(金)	5月17日(金)
校内研修年間指導報告書	様式2	校長・指導者等	1月10日(金)	1月17日(金)
校内研修の記録・報告書	様式3	初任者	1月10日(金)	1月17日(金)
校外研修の記録・報告書	様式4	初任者	2月28日(金)	3月7日(金)
研修のまとめ	様式5	初任者	2月28日(金)	3月7日(金)
実践研究レポート	様式6	初任者	1月17日(金)	1月31日(金)

(3) 提出方法

(2)に記載の提出書類に関しては、データを提出経路に従い管理職を通じてメールにて提出する。年度途中で研修を受講できなくなった場合は、その時点での記録・報告書等を提出する。

[形式]

- ・ファイル名:【勤務校略称_氏名(フルネーム)】初任研栄養_提出書類略称
- ・ファイル形式:PDF
- ・その他、保健体育課に直接提出する書類については、県教育庁保健体育課(研修用)
kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp に送信する。

3 諸届

次のものは、事前に管理職を通じて下記の担当機関に問い合わせた上で、必要に応じて校長が作成し、提出経路(P7)のとおりデータをメールにて提出する。

欠席届（共通様式1）・・・年度内に代替研修の受講が可能な場合
延期願（共通様式2）・・・受講が次年度以降になる場合

- ・様式：教育総合研究所ホームページ「研修の申込・案内」→「共通様式」からダウンロード
- ・ファイル名：【勤務校略称_氏名（フルネーム）】欠席届または延期願
- ・ファイル形式：PDF

【研修担当機関】

福井県教育庁保健体育課 栄養教諭初任者研修担当
〒910-8580 福井市大手3-17-1
TEL 0776-20-0384 FAX 0776-20-0672

6 通信型研修・NITS動画教材について

1 通信型研修の受講方法

教育総合研究所ホームページ→「Plant」→「研修申込状況」→「【初任者研修】○○○」より受講する。

※H001～H621 教科に関する通信型研修は各自申込が必要となる。受講方法の詳細は「Plant」TOP画面の「お知らせ通知受信一覧」を参照すること

2 NITS動画教材の受講方法

「教育情報システム」→「Plant」より受講する。

※詳しくは「Plant」TOP画面に掲載予定の「マニュアル」を参照

3 通信型研修・NITS動画教材の振り返り

校外研修実施計画（p.10）に記載の◎印が付された通信型研修・NITS動画教材は、講座視聴後、「振り返り」を入力する。「校外研修の記録・報告書」に概要・感想・成果の活用等に転記する。※コピー&ペーストが可能

コードNo.	講座名	受講期限
N001	NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.3 「まずは一社会人として ～挨拶、言葉遣い、報・連・相～」	8月30日 (金)
N002	NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.4「スクール・コンプライアンス」	
—	NITS動画教材 学校全体で取り組む食育の進め方 No.128	
G301	情報セキュリティの基礎	1月10日 (金)
G101	授業のユニバーサルデザイン ～どの子どもも楽しく「わかる・できる」授業を目指して～	
H001 ～ H621	教科に関する通信型研修 左記の講座から1講座選択	

【校内研修】 年間研修項目例

別表 I

資質・能力	研修内容	
素養	教員としての心構えとマナー 教員の服務と本校の勤務規定 教職観の涵養 研修と自己成長	メンタルヘルス 教育関係法規の概要 人権教育 初任者研修の総括
指導力	栄養教諭の専門性	【給食管理】 学校給食の栄養管理・衛生管理における栄養教諭の役割を理解する。
		栄養教諭の職務 学校給食の役割に関する基礎的知識の理解 学校給食摂取基準に基づく適切な栄養管理と献立作成 安全安心な学校給食運営 学校給食物資管理及び選定 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理（危機管理を含む） 衛生管理責任者の役割 学校における食物アレルギーの対応 学校教育活動における衛生指導 地場産物を活用した給食の実施 学校給食関係調査統計
		【食に関する指導】 食育の推進における栄養教諭の役割を理解し、食に関する指導力を高める。
		栄養教諭の職務 学習指導要領における食育の位置付け 食に関する指導の目標と食育の視点 食に関する指導の全体計画 学習指導案の書き方 各教科等における食に関する指導の展開 給食の時間における食に関する指導 個別的な相談指導の進め方 教材研究の進め方 教材の作成と活用の仕方 授業の進め方（TTの進め方） 授業の参観と実施 特別活動の教育的意義 総合的な学習（探求）の時間の趣旨 特別支援教育の推進 環境教育の進め方 児童・生徒会活動の実際 食育関係調査統計 食に関する指導と評価 次年度全体計画の検討
		共通 デジタル教材の活用 ICT 機器の利用
生徒指導	児童・生徒の実態把握や理解 集団指導と個別指導 いじめ・自殺防止 生徒指導の意義と実際	集団指導の技術 児童生徒のほめ方、しかり方 個別指導の進め方 体験活動の指導の実際
マネジメント ・ 人材育成	学校教育目標 今後の学校の在り方 P T Aの組織と運営 開かれた学校づくり 教育課程実施の点検と改善 学校の危機管理	本校の特色と教育課程 学校の組織と運営 校内組織（校務分掌）の在り方 業務効率化のための環境整備や工夫 学校教育目標と学校評価
連携 ・ 協働	家庭、地域、関係機関との連携 保護者との面談の進め方 教育にかかわる現状と課題	食に関する指導 児童生徒の安全・安心

【校外研修】令和6年度栄養教諭初任者研修実施計画書

No.	コードNo.	育成指標分類	研修名(研修内容)	実施日時・会場	備考
1	101	素養	教職員の服務・規律	4月2日(火) 10:00～16:00 県生活学習館	一般教員共通研修 別途通知
	102	素養	人権教育(同和教育・いじめ防止等)		
	143	マネジメント	学校教育の現状と課題		
	122	生徒指導 マネジメント	学級づくり①		
	-	-	「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 研修ガイダンス		
2	N001	素養	◎NITS基礎的研修シリーズ No.3 「まずは一社会人として ～挨拶、言葉遣い、報・連・相～」 ◎NITS基礎的研修シリーズ No.4 「スクール・コンプライアンス」	各自	一般教員共通研修 通知なし
	N002	素養	◎NITS基礎的研修シリーズ No.5 「学校の組織、チーム学校」	春季休業中の受講を推奨	
	-	専門性 (食に関する指導)	◎NITS「学校全体で取り組む食育の進め方」No128		
3	112b	学習指導	ICTタブレット活用	下記5日のうち指定日に受講 4月16日(火) 勝山市ジオアリーナ 18日(木) 嶺南教育事務所 19日(金) 教育総合研究所 23日(火) 武生商工会議所 25日(木) 教育総合研究所 10:00～12:30 または 14:00～16:30	一般教員共通研修 p.6参照
	G301	マネジメント	◎通信型研修「情報セキュリティの基礎」	各自	-
4	保体課	専門性 (給食管理) (食に関する指導) 連携・協働	給食センター訪問 (共同調理場の給食管理) 食に関する指導と栄養教諭の役割 学校・家庭・地域との連携	5月31日(金) 9:00～16:00 今庄給食センター	スキルアップ 研修合同 保健体育課より 別途通知
5	144	マネジメント	教職員のメンタルヘルス	6月13日(木) 9:30～16:00 三方青年の家	一般教員共通研修 p.6参照
	104	素養	同僚性の構築		
	142	マネジメント	個人面談		
	192	学習指導 福井の力	NIE、環境教育		
6	121	生徒指導	児童・生徒理解(自殺防止等)	6月20日(木) 9:30～「ふくい教育」終了まで 教育総合研究所	一部一般教員共 通研修 保健体育課より 別途通知
	保体課	(栄養管理)	学校給食実施基準に基づく栄養管理		
	191	学習指導 福井の力	ふくいの教育		
	G101	学習指導	◎授業のユニバーサルデザインへどの子どもも楽しく「わかる・できる」授業を目指して～		
7	保体課	専門性 連携・協働 (衛生管理) (食に関する指導)	救急法基礎講習 感染症、食中毒の予防と対策 食育の授業について	7月3日(水) 9:30～16:00 県生活学習館(予定)	保健体育課より 別途通知
8	保体課	専門性 (給食管理)	給食物資の供給と流通 地場産物の活用について	7月24日(水)(夏季休業中) 9:30～16:00 委託工場等	スキルアップ 研修合同 保健体育課より 別途通知
9	保体課	専門性 (衛生管理)	学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理 (給食施設訪問)	10月上旬～11月下旬 8:30～15:00 訪問先(未定)	保健体育課より 別途通知
10	保体課	専門性 連携・協同 (食に関する指導) (食物アレルギー対応)	食に関する指導の実際(学校訪問)	10月～11月 敦賀市内小学校(予定)	保健体育課より 別途通知
		専門性(食に関する指導)	栄養教諭ブロック別授業研究会に参加	各自選択・申込	保健体育課より別 途通知
11	145	マネジメント	健康安全教育(防災、食育を含む)	11月21日(木) 13:30～16:30 教育総合研究所	一般教員共通研修 通知なし
	118	学習指導	学びの接続を意識した授業づくり		
	126	生徒指導 連携・協働	教育相談とカウンセリング		
	H001～ H621	学習指導	◎教科に関する通信型研修 左記の講座から1講座選択	各自	
12	保体課	専門性 連携・協同 (食に関する指導) (給食管理)	教育実践研究の共有 (初任者・スキルアップ・中堅のクロスセッション)	2月14日(金) 13:30～16:30 県生活学習館(予定)	中堅教諭等資質 向上研修合同 スキルアップ研 修合同 保健体育課より 別途通知
			健康教育指導者養成研修受講動画視聴	各自	保健体育課より 別途通知

福井県教員育成指標（栄養教諭）

自らの個性を発揮し、人生を切り拓くために
挑戦し続ける人

福井の教育が目指す育てたい人間像

多様な人々の存在を認め、
協働して新たな価値を生み出す人

ふるさとや自然を愛し、
いっどこにいても社会や地域に貢献する人

福井が求める教師像

校種・教科等に関する
専門的知識・実践的技能
を持った人

専門分野に偏らない幅広い教養を身につけ、
自立した社会人としての良識や
幅広い視野を持った人

子どもたちはもとより、同僚や家庭、
地域社会と円滑な人間関係を築き、
課題に対して臨機応変に対応できる人

教育に対する情熱・使命感に
燃え、常に学び続ける
向上心を持った人

資質・能力	ステージ	福井県が求める 採用時の姿	第1ステージ			第2ステージ			第3ステージ			ステージ	管理職 トップリーダーとして 教育活動を推進する
			教員としての基盤を固める			中堅教員・ミドルリーダーとして 教育活動を牽引する			経験を生かして指導・助言し、 組織的な運営をする				
素 養	教育的愛情 使命感 責任感	・子どもに対する愛情 ・教職への情熱	・子どもの個性を尊重し、夢と希望、豊かな人間性を育む熱意 ・教職に対する使命感、誇り、責任感	・子どもの個性を尊重し、夢と希望、豊かな人間性を育む熱意 ・学校教育を牽引する使命感、責任感	・組織的な運営を行う使命感、責任感 ・学校経営に積極的に参画する責任感	素 養	教育的愛情 責任感	・将来を担う子どもの成長に資する使命感や責任感の深い自覚 ・よりよい学校教育の実現に向けた努力					
	倫理観 人間性 社会性	・高い人権意識 ・豊かな人間性、広い視野 ・社会人としての一般常識	・確かな人権感覚、子どもの模範となる倫理観 ・人間的な魅力の涵養、信頼関係の構築（子ども、教職員、家庭、地域社会 など） ・謙虚な姿勢、法令の遵守、サービスの誠実かつ公正な遂行 ・市民としての役割の遂行と積極的な社会参画	・確かな人権感覚、子どもの模範となる倫理観 ・人間的な魅力の涵養、信頼関係の構築（子ども、教職員、家庭、地域社会 など） ・謙虚な姿勢、法令の遵守、サービスの誠実かつ公正な遂行 ・市民としての役割の遂行と積極的な社会参画	・豊かな人間性、広い視野、高い人権意識の醸成 ・子どもや教職員の示範となる言動 ・子ども、家庭、地域社会などとの信頼関係の構築		倫理観 人間性 社会性	・豊かな人間性、広い視野、高い人権意識の醸成 ・子どもや教職員の示範となる言動 ・子ども、家庭、地域社会などとの信頼関係の構築					
	コミュニケーション力	・他者との意思の疎通と協働	・同僚性の構築、よりよい教育の実現に向けた教職員間の意思の疎通と共通理解、合意形成の推進 ・子ども、家庭、地域社会などとの円滑な意思の疎通	・同僚性の構築、よりよい教育の実現に向けた教職員間の意思の疎通と共通理解、合意形成の推進 ・子ども、家庭、地域社会などとの円滑な意思の疎通	・明確な教育理念と省察による自己の職能の成長 ◎正確で迅速な情報収集、整理、分析、共有（アセスメント） ・的確な判断を行う力 ・教育情報や国の動向、時代の流れの的確な把握		判断力 学び続ける力 探究心	・明確な教育理念と省察による自己の職能の成長 ◎正確で迅速な情報収集、整理、分析、共有（アセスメント） ・的確な判断を行う力 ・教育情報や国の動向、時代の流れの的確な把握					
	学び続ける力 探究心	・学びの専門家としての学び続ける意欲 ・多様な社会体験への挑戦	・自ら学び続ける基盤の構築（課題の発見・解決の努力・省察する力） ・自主的な協働研究への積極的な参画	・専門性の深化とキャリアアップ ・学校内や専門分野における研究の牽引 ・若手教員の指導への積極的な関わり	・自らの実践の深化と改善 ・学校内や専門分野の組織的な研究の運営 ・教職員の資質・能力を高める指導、助言		創造的に 思考する力 コミュニケーション力	・幅広い教養と高い専門性、幅広い視点で、新たなものを創造する力 ・教職員との日常的な意見交換や情報共有をもとにしたよりよい民主的な職場環境の構築 ◎教職員同士および学校と家庭、地域、関係機関の相互作用による教育力の最大化（ファシリテーション）					
指 導 力	給食管理	学校給食の栄養管理	・児童生徒の栄養摂取状況を把握し、地域や学校の特色に応じた献立の作成	・児童生徒の栄養摂取状況を分析し、家庭や教職員等と連携した栄養管理の実践	・児童生徒の栄養摂取状況分析方法や、適切な栄養管理について若手教員等に指導・助言	指 導 力	業務改善 （働き方改革 に向けて）	・教職員の勤務時間の把握 ・勤務時間を意識した教職員の働き方の徹底と職場環境の構築 ・教職員の業務の明確化と外部人材活用、外部業務委託の推進 ・PTAや地域の理解を得るための取組					
		学校給食の衛生管理	・衛生管理の基礎的な知識と理解	・学校給食衛生管理基準に基づいた日常点検等について、調理従事員に指導・助言	・学校給食施設に応じた衛生管理の改善について、教職員、調理従事者等に指導・助言			・学校給食における衛生管理に関して、地域レベルで関係者に対し指導・助言					
	食に関する指導	給食の時間・各教科等	・学習指導要領に基づいた学校における食育に関する基礎的な知識	・児童生徒の食に関する実態を把握し、食に関する指導の全体計画の立案に参画、ならびに指導や情報提供	・児童生徒の食に関する実態から課題を把握し、食育を学校全体で組織的に推進	・児童生徒の食に関する課題、地域の実状等をもとに、家庭と連携した地域レベルでの食育を推進	指 導 力	組織マネジメント	・一人一人の教職員が意欲を持って活動できる機会の構築、適性に応じた職務の分掌による組織運営 ・家庭、地域と連携した学校づくり ・子どもの個性、特性に応じた指導、支援を徹底する組織づくり ・GIGAスクール構想の実現に向けたリーダーシップの発揮 ・特別支援教育のコーディネート力の向上と組織的なインクルーシブ教育の推進				
		個別の相談指導	・個別の相談指導の基本的なプロセスに関する基礎的な知識 ・食に関する健康課題（偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等）への理解	・教職員、保護者と連携し、児童生徒の食に関する健康課題に応じた指導	・教職員、保護者と連携し、児童生徒の食に関する健康課題に応じた個別取組プランの作成、実践	・児童生徒の食に関する健康課題について、専門医等の関係機関と連携し、実態に即した指導・助言							
	共通	ICTや情報・教育データの活用	・ICT活用の理解 ・ICT活用の技能	・授業でのICTや情報・教育データの積極的な活用 ・生徒指導、校務など学校全体でのICTの積極的な活用の推進 ・子どもの情報活用能力を育成する授業の工夫	・授業でのICTや情報・教育データの積極的な活用 ・生徒指導、校務など学校全体でのICTの積極的な活用の推進 ・子どもの情報活用能力を育成する授業の工夫	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	指 導 力	教職員理解 人材育成	◎教職員の資質・能力や適性の把握とキャリアパスへの助言 ・目標管理票と面談、報告・連絡・相談を通じた教職員の現状の把握と業務に対する的確な指導 ・教職員の持ち味や新しいアイデア等の学校運営への活用 ・教職員とのコミュニケーションと同僚性、協働性を高める人材育成 ◎対話に基づく主体的な研修受講奨励				
		特別な配慮を要する幼児・児童・生徒への対応	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の基本的な知識	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育に関する組織的な対応の企画・調整と教職員への指導、助言 ・関係機関と協働した課題の改善、解決							
幼児・児童・生徒理解		・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもの理解の重要性の認識 ・子どもの発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもの個性、特性の理解 ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた、認め合い高め合う学級経営の理解	・学級および学年全体の子どもへの理解 ・学年の生徒指導の中核として、子どもの個性、特性に応じた諸課題への対応	・組織的な学年経営と学校全体の子どもへの理解 ・子どもの個性、特性に応じた組織的な生徒指導の企画、運営								
幼児・児童・生徒に応じた支援課題への対応や支援		・子どもたちの多様性を踏まえた、個や集団への支援や指導についての理解 ・一人一人の子どもの寄り添う態度、子どもの声に対する傾聴 ・多様な子どもに対する寛容の心と態度	・子どもの個性や特性、課題に応じた支援や指導 ・子どもの特性を理解した原因分析力 ・学校の生徒指導の方針に対する理解 ・報告・連絡・相談を通じたチームでの生徒指導の実践 ・家庭などとの信頼関係の構築、連携・協働	・チームの中核として子どもへの適切な支援や指導 ・子どもの個性、特性に応じた生徒指導方針を基にチームの中核として集団を牽引 ・若手教員に対する適切な指導、支援 ・家庭、地域社会などとの信頼関係の構築、連携・協働	・チームの責任者として教職員に対する指導、助言 ・子どもの個性、特性に応じた組織的な生徒指導方針の立案 ・チームの責任者として役割と責任を明確にした組織的な対応の企画・調整 ・速やかな情報の共有と適切な管理 ・家庭や地域、関係機関との連携・協働								
マ ネ ジ メ ン ト ・ 人 材 育 成	業務改善 （働き方改革 に向けて）	・効率的な時間管理に対する意識	・自己の勤務時間の管理 ・PDCAサイクルを意識した、効率的、効果的な業務遂行の工夫 ・業務効率化のための積極的なICT等の活用と推進	・チームの中核として、効率的、効果的な業務遂行の工夫 ・校務分掌や学年活動における会議や行事等の精査と精選の提案と実践	・チームの責任者として、若手や中堅教員に対する働き方への示範と助言 ・学校教育活動全体の精査と精選の具体的提案と組織的な実践	指 導 力	学校安全 危機管理	・安全な環境での教育活動の展開 ・生徒指導上の問題行動の未然防止に対する教職員への指導、助言および適切な対応 ・学校安全マニュアルの遵守、施設の点検、安全管理の検証、徹底 ・危機管理マニュアルに基づき、トップリーダーとして校内組織と関係諸機関との連絡、調整 ・地域社会との協力関係の構築、危機管理体制の整備					
	学級経営 学年経営 学校経営	・学校における組織的な取組の理解	・一人一人の子どもが活躍し、互いを認め合い安心してすごせる学級経営の理解 ・スクールプランの達成に向けた教職員の協働的な実践 ・報告・連絡・相談による教職員間の協働	・スクールプランの達成に向けて、中核として学校を牽引 ・カリキュラムマネジメントを意識した協働的活動の牽引 ・若手教員の抱える課題の理解、支援	・学級間、学年間の連携を意識した学校経営への参画 ・スクールプランの達成に向けて分掌の責任者としての組織的な運営 ・カリキュラムマネジメントの視点での組織的な運営 ・協働するネットワークの構築と指導、助言								
	社会の変化への対応	・学校現場の現状の理解 ・社会情勢（国際感覚・多様性）に対する理解	・学校の実態、Society5.0等の社会情勢の変化、教育改革の動向に対する理解	・学校の実態、Society5.0等の社会情勢の変化、教育改革の動向に対する具体的な方策の提案と実践	・学校の実態、Society5.0等の社会情勢の変化、教育改革の動向に対する具体的な方策への指導、助言と組織的な実践								
	学校安全 危機管理	・学校安全、危機管理に関する基礎的な知識、理解	・学級や集団の適切な安全管理 ・勤務校の危機管理体制に対する理解	・チームの中核としての学校安全、危機管理上の課題への対処 ・適切な安全管理、結果を予測した危機管理の徹底	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員への指導、助言								
	人材育成	・様々な課題に対応する力	・学校内外の研修や自主研究への参画	・若手教員に対する指導、助言	・校内研修、自主研究の企画、運営								
連 携 ・ 協 働	組織における協働	・仲間と協働して、創造する経験 ・協働の良さを子どもに発信する力	・教職員間の同僚性の構築 ・チームで対応することへの理解と実践	・ミドルリーダーとしての自覚と積極的な行動 ・チームの中核として教員集団を牽引してチームで対応する力を向上	・チームの責任者として同僚性が発揮できる職場環境の構築	指 導 力	家庭や地域 社会との連 携・折衝	・スクールプランや学校評価の家庭や地域社会への効果的な発信と意見集約 ・家庭や地域社会の学校への期待、関心の把握と教育活動への活用 ・地域の教育資源の積極的な活用					
	家庭や地域社会との連携	・地域社会に貢献する経験 ・地域社会の中で子どもを育成する意義の理解	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築									
福井の力	「ふるさと福井」の教育	・「ふるさと福井」への理解 ・福井の教育をよりよくしていく心と態度	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力（「ふくい愛」）の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践（「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など）	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力（「ふくい愛」）の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践（「ふるさと福井の先人 100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など）									

「◎」は特に校長に関すること